

# 平成22年度関東女子倶楽部対抗～報知杯～新潟ブロック予選競技 組合わせおよびスタート時間表

(参加者 16倶楽部・80名)

期日：平成22年6月10日(木)

場所：新津カントリークラブ

(18ホール・ストロークプレー)

関東ゴルフ連盟

## 1番よりスタート

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
1	8:00	高野 律子	大新潟・三条	茨木 セキ子	長岡	銅冶 なをみ	新津	仲丸 きよ枝	越後
2	8:09	柿崎 重子	十日町	佐藤 サダ子	フォレスト	清水 修子	新発田城	中山 敬子	笹神五頭
3	8:18	近藤 明子	大新潟・三条	柏 香織	新津	岡 久仁子	妙高	寺島 浩子	紫雲
4	8:27	三寺 文子	長岡	玉田 美恵子	越後	時田 美和	日本海	西澤 真由美	松ヶ峯
5	8:36	河内 千代子	大新潟・三条	印牧 桂子	越後	藤崎 景子	紫雲	高橋 英子	フォレスト
6	8:45	平原 千枝子	松ヶ峯	徳島 妙子	新発田城	渡部 早苗	石地シーサイド	鈴木 千鶴	新津
7	8:54	近藤 浩子	大新潟・三条	白川 加代子	妙高	井上 則子	十日町	渡辺 まつ子	湯田上
8	9:03	山本 睦子	新津	渡辺 加代子	紫雲	中村 富貴子	新発田城	高木 佳代	米山水源
9	9:12	市村 昌子	大新潟・三条	加藤 美奈子	日本海	石井 久美子	新発田城	小林 郷子	柏崎
10	9:21	佐藤 淑子	松ヶ峯	川端 キク江	湯田上	井上 尋世	越後	立壁 民子	十日町

## 10番よりスタート

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
1	8:00	横山 イツ子	妙高	本田 志壽子	日本海	田村 幸子	紫雲	廣辺 千尋	松ヶ峯
2	8:09	稲田 澄子	湯田上	吉田 恭子	石地シーサイド	大谷 マサ子	米山水源	船岡 芳枝	柏崎
3	8:18	米山 久子	十日町	高井 文子	新発田城	伊藤 美砂子	湯田上	水科 裕子	米山水源
4	8:27	原野 和子	フォレスト	西野 美千代	笹神五頭	白鳥 ゆかり	石地シーサイド	小林 博子	柏崎
5	8:36	五十嵐 真里子	湯田上	福井 春子	柏崎	吉澤 久子	長岡	小林 和子	妙高
6	8:45	桐生 照子	日本海	高橋 恵美子	十日町	渡部 修子	笹神五頭	北條 園恵	米山水源
7	8:54	桐生 公子	長岡	中山 慶子	日本海	藤田 和子	フォレスト	南須原 木美子	石地シーサイド
8	9:03	岡部 寿美子	越後	滝沢 美津枝	松ヶ峯	戸枝 亜紀子	笹神五頭	長原 文代	柏崎
9	9:12	金沢 和子	長岡	梨本 祐子	紫雲	藤枝 智香子	笹神五頭	松原 美奈子	新津
10	9:21	前澤 エミ	石地シーサイド	小林 礼子	妙高	松木 麻子	フォレスト	竹田 道子	米山水源

競技委員長 田中 克幸

## 平成 22 年度 関東女子倶楽部対抗新潟ブロック予選競技

開催日 :平成 22 年 6 月 10 日(木)

開催コース :新津カントリークラブ

### 競技の条件

#### 1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

#### 2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

#### 3. 使用球の規格

『公認球リストの条件・ゴルフ規則付 I(c)1b』を適用する(ゴルフ規則 186 ページ参照)。

#### 4. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付 I(c)1a』を適用する(ゴルフ規則 184 ページ参照)。

#### 5. スタート時間

『ゴルフ規則付 I(c)2』を適用する(ゴルフ規則 187 ページ参照)。

#### 6. ホールとホールの間での練習禁止

『ゴルフ規則付 I(c)6b』を適用する(ゴルフ規則 190 ページ参照)。

#### 7. プレーの中断と再開

(1) プレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、ゴルフ規則 6-8b、c、d に従って処置すること。

(2) 陰悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間をいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は**競技失格**とする。

**この条件の違反の罰は競技失格**(ゴルフ規則 6-8b 注)。

(3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断 :短いサイレンを繰り返して通報する。

陰悪な気象状況による即時中断 :1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開 :1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

競技委員を通じて競技者に連絡する。

#### 8. キャディー

正規のラウンド中、競技者が委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付 I(c)3』を適用する(ゴルフ規則 188 ページ参照)。

## ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
3. ウォーターハザードは黄杭または黄線、ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
4. 排水溝は動かさない障害物とする。
5. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
6. クローズド(Closed)の標示のある予備グリーンはプレー禁止の修理地(スルーザグリーン)とし、その上に球があつたりスタンスがかかる場合、競技者は、ゴルフ規則 25-1b(i)の救済を受けなければならない。**このローカルルールの違反の罰は、2 打。**
7. 11 番ホールと 12 番・13 番ホール、および 15 番ホールと 16 番・17 番ホールの間の白杭は本競技には適用せず動かさない障害物とする。
8. 13 番ホールパッティンググリーン左の修理地に球が入ったり、スタンスがかかる場合は、直近の指定ドロップ区域に球をドロップすることができる。

### 注意事項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更があるときは、スターティングホールのティーインググラウンド付近に掲示して告示する。
2. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は1人 1 コイン(30 球)を限度とする。
3. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。

競技委員長 田中 克幸